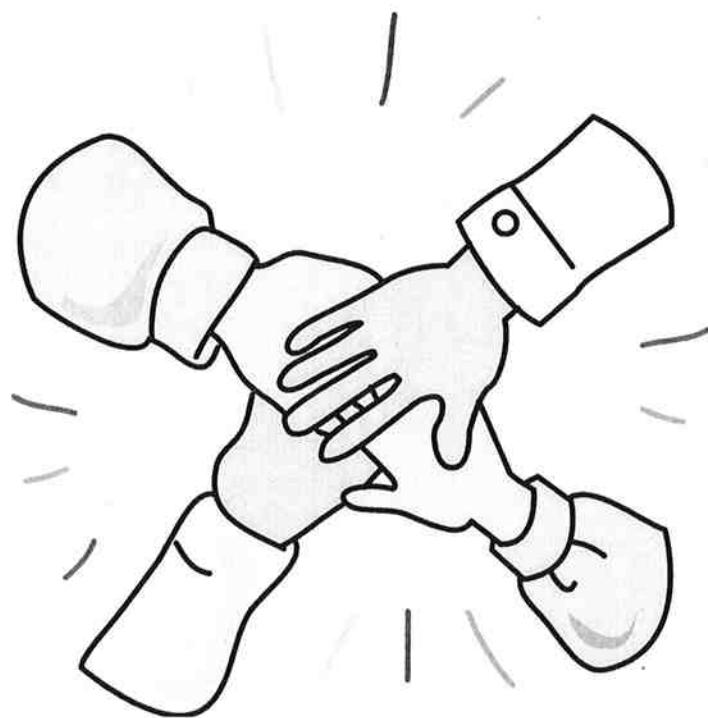


羽生市協働のまちづくり指針

～みんなが主役のまちづくり～



羽 生 市
平成 24 年 3 月

〈目 次〉

(頁)

はじめに 1

I 協働を理解しよう

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 協働ってなに? | 2 |
| 2. なぜ協働が必要なの? | 6 |
| 3. 協働するとどんな効果があるの? | 8 |
| 4. 協働の原則を理解しよう | 9 |

II 協働を実践しよう

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. 協働はどのように進めていけばいいの? | 12 |
| 2. 協働を進めるためのパートナーの役割は? | 15 |
| 3. いろいろな協働のかたち | 19 |
| 4. なぜ評価が必要なの? | 21 |

III 協働を進めるうえでの課題 22

IV 協働のまちづくりの推進方針 24

羽生市の取り組み 25

用語説明 26

おわりに 27

はじめに

「協働」ってなんだろう？

最近よく耳にする「協働」。みなさんはこの言葉から何を連想しますか？

「協働」という言葉は、まだまだ馴染みが薄く、実際に何をすれば良いのか分からず、難しそうなイメージがあるかもしれません。

しかし、新しいことを始めるということでなく、私たちが普段から当たり前にやっている自治会の行事や自主防災組織の活動、お祭りや各種地域活動などの延長線上にあるもので、市民の創意工夫や地域の特性を活かした、住みやすく魅力あるまちづくりを推進するための取り組みです。

では、なぜ今「協働」が強調され求められているのでしょうか？

当市では、「市民参加、市民参画、市民協働」を基本理念とした『羽生市まちづくり自治基本条例』を平成22年4月1日に施行し、市民と行政が対等な関係における「協働のまちづくり」を推進しています。

今後、この指針に基づいて、市民と行政による協働のまちづくりの具体化を進め、市民一人ひとりの力が息づく地域社会の実現を目指しています。



昔からある協働の例

◆道普請（みちぶしん）

道路を修理したり建設したりすること。砂利を敷いたり草刈りをしたりして快適に通行できるようにします。

◆堀ざらい、藻刈り（もがり）

水路を清掃すること。田んぼに水が入りやすくなるために、たまたま泥を取り除いたり水草を刈ったりします。



I 協働を理解しよう

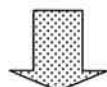
1. 協働ってなに？

「協働」という言葉は、アメリカの政治学教授が「地域住民と自治体職員が協力して自治体政府の役割を果たす」という意味で“Coproduction”(co「共に」、production「つくる」)という言葉を用いたのが最初だと言われています。

その意味は、同じ目的のために協力して働く、行動するということですが、まちづくりにおける協働（協働のまちづくり）とは、市民と行政が相互の理解と信頼の下、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題の解決を目指すことです。

「協働」とは、決して新しい概念ではなく、当たり前の基本的な考え方をまとめたものです。

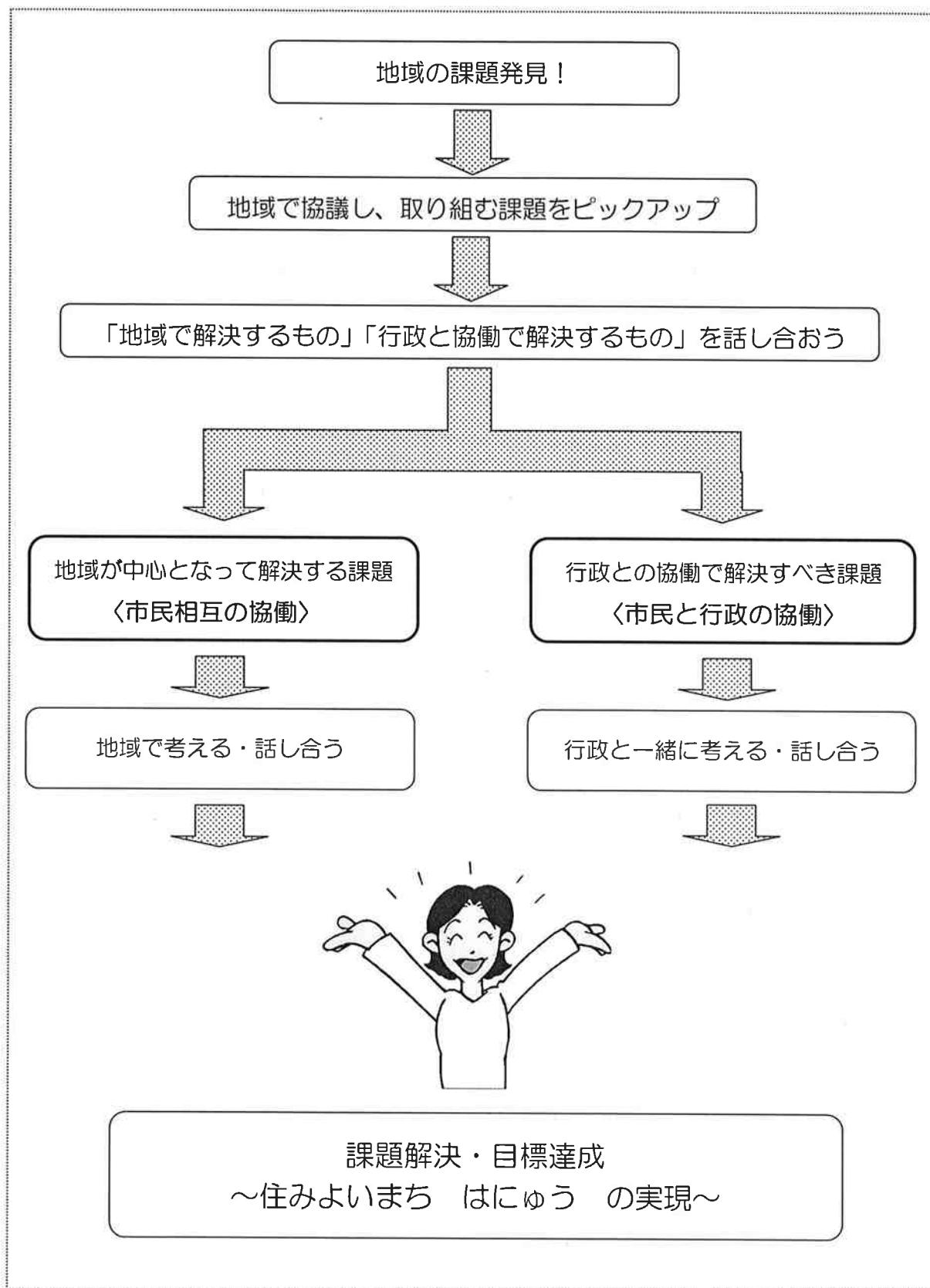
私たちは誰もが安心して住み続けることのできるまちにしたいと願っています。この願いを実現するために、それぞれが持っている知恵、情報、人材、能力などを提供し、その役割と責任を分担し、市民も行政もみんなが協力してまちづくりを進めていくこと、これが「協働」の基本です。



「協働」の意味を、市民と行政が共に理解し共有することから「協働のまちづくり」はスタートします。



《市民と行政の協働イメージ》



《具体的な取り組み例》

〈市民相互の協働〉

- ゴミ出しルール・リサイクル運動
広報などによる住民周知で情報の共有
- 自主的な清掃美化運動
個人及び自治会単位の地域連携による清掃
- 地域の交流・情報発信
運動会・敬老会・お祭りなどの地域行事の実施など

〈市民と行政の協働〉

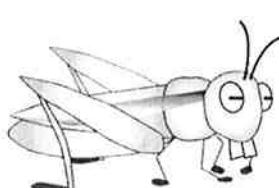
- 自主防犯組織の活動
藍のまち防犯パトロール隊
- 子どもの見守り活動(各地区)など地域と学校・PTA・警察などとの協力
- 自主防災組織の編成
地域別防災訓練
情報手段の確認

《協働にふさわしい分野》

1. 地域ごとにきめ細かで柔軟な対応が必要なもの
(子育て支援、高齢者支援 など)
2. 地域社会と密接な連携が必要なもの
(防犯、防災、青少年問題、ごみの減量化を含む環境問題 など)
3. 専門性の高いサービスが求められるもの
(スポーツ、文化、芸術、国際交流、人権擁護 など)
4. 合意形成が必要なもの
(各種計画の策定)
5. 多くの人々の参加が有効なもの
(祭やイベント、ごみゼロ運動、花いっぱい運動 など)



私たちの身近なところ、関心のあるところから、無意識のうちにあちらこちらで協働は始まっています。「協働」に気づくことができれば、その活動について意識が高まり、もっとやりがいを感じ、活力と魅力にあふれた羽生市のまちづくりにつながると思います。



市民がさまざまな形で、ほかの市民や行政と協働することで、まちづくりの輪はどんどん広がり、まちの持つエネルギーも大きくなっているんだよ。

身近なところでこんな協働が行われています

「みんなで・楽しむ・ふれあい広場」

パートナー：自治会、公民館（地域活動センター）ほか



岩瀬公民館にて

昔ながらの遊びを地域住民とともに体験することにより、文化の継承と地域における異世代間交流を深めようと、毎年1月、自治会、公民館（地域活動センター）、多くの地域住民が連携して「みんなで・楽しむ・ふれあい広場」を開催しています。

地域が今取り組まなければならないことは何かを自らが考え、地域コミュニティのあり方を実践した良い例です。

「交通安全凧揚げ大会」

パートナー：交通安全対策協議会、公民館（地域活動センター）、小学校、企業

「交通事故を抑止減少させ、安全で安心して

日々の生活を送りたい！」私たちみんなの願いです。

地域の皆さんとの支え合いや思いやりの心からこの

企画が誕生しました。地域の凧作り名人の指導のもと、小学生とその保護者が凧を作成しました。

空高く舞い上がる凧に「交通安全」の願いを込めて…



イオンモール羽生にて

「地域で安全・安心なまちづくり」

市内では、不審者から子どもたちを守ろうと、各地域で自治会、学校、PTAなどの団体が連携して「登下校時の子どもたちの見守り」を実施しています。



手子林小学校にて

通学路のパトロールや、のぼり旗を設置するなど、関係機関と協力しながら自分たちで地域の安全対策を講じています。

市は、市民活動応援補助金などで、自主的に防犯活動を実施する団体を支援しています。

2. なぜ協働が必要なの？

協働のまちづくりは、特別に新しい手法ではありません。これまで長い歴史の中において培われてきたものです。では、なぜ今、全国的に「協働」が強調され求められるようになったのでしょうか。それは、次のような理由が考えられます。

地域コミュニティの低下

都市化や核家族化の進展に伴い、市民のコミュニティ意識の希薄化が生じ、これまで地域コミュニティが果たしてきた自治活動や互助活動の機能が低下してきています。

このような中、心の豊かさや生きがいのある生活への志向の高まりもあり、各地域において時代に応じた新しいコミュニティの構築も必要となってきています。そこで、市民が自治意識を高め、助け合いの必要性を再認識し、連帯意識や市民相互の信頼を再生していくことが重要となっています。

市民ニーズの多様化

経済成長に伴い、情報化、少子高齢化、環境問題など、私たちを取り巻く社会も大きく変化し、それに合わせて市民ニーズもより高度に、また多様になってきました。そのため、もう行政の力だけではこれらの市民ニーズに対応できなくなっています。

地方分権への対応

地方分権が進み、市町村の権限も拡大して、自治体は独自の自主的なまちづくりができるようになりました。

地域の特性を活かした個性豊かなまちをつくるためには、地域を知り、地元に愛着を持つ市民の力が必要です。そのためには、市民の意見やアイデアを尊重し、市民と行政が一緒に考え、共にまちづくりを進めることが大切になってきています。

市民意識の高まり

近年、ボランティアなどの市民活動が活発化し、さまざまな分野で、市民自らがまちづくりの主体として関わり、能力やノウハウを生かしながら社会貢献するという意識が高まっており、まちづくりの担い手としての役割に大きな期待が寄せられています。

行財政改革への対応

市民ニーズの多様化や社会情勢が変化していく中で、拡大する行政課題に的確に対応していくためには、これまで以上の抜本的な行財政改革が求められています。

行政から市民に一方的にサービスを提供するというしきみから、行政と市民が役割を分担しながら公共サービスを提供していくというしきみに転換する必要があります。

多様化する社会ニーズに対応するためには、「公共的なことはすべて行政が担うべき」との考え方を変え、市民、市民活動団体など、地域に関わるすべての主体が、担い手として積極的に社会参画する必要があります。

そのため、これからは、市民も行政も、持っている知恵や技術、経験、情報などを十分に活かして、福祉、教育、環境、生涯学習、防災など幅広い分野で、まちづくりのパートナーとして共に担っていくことで、行政ではできなかったきめ細かで柔軟な対応、新しいサービス、課題解決に向けた有効な取り組みが可能になります。

これによって、従来のように行政が公共サービスを一元的に担うのではなく、多様な主体の協働で担われる『新しい公共』が地域社会の課題解決につながっていきます。

※新しい公共

「公共」（行政が担うもの）→「新しい公共」（協働で担うもの）へ！

「新しい公共」の考え方は、新たに生まれたものではありません。

いろいろな価値観を持つ一人ひとりの幸せを実現するために、「新しい公共」の考え方に基づいて「協働のまちづくり」に積極的に取り組むことが求められています。

自分が住んでいる羽生市のこと興味を持ち、もっと好きになるように、もっと住みやすいまちにするために、何かできることがないか一緒に考えること。また、いろいろな立場の人たちとのコミュニケーションを深めること。

ここから協働が始まるんだね！



3. 協働するとどんな効果があるの？

協働することは、協働事業そのものの質的向上はもとより、事業に関わる多様な主体や地域住民に複合的な相乗効果をもたらします。

また、協働から生まれる相乗効果は、実質的な公共サービスの向上と、結果的に経費の削減にもつながり、市民自身の手によるまちづくりの実現にも結び付きます。

市民が相互に、あるいは市民と行政が協働することにより、それぞれ次のような効果が期待されます。

市民には

- 社会の中で活動の場や機会が広がります。
- 自分たちの持つ情報や知識を行政に公式に伝えることができるようになり、社会的理解や評価が高まります。
- まちづくりへの関心や参画意識が高まり、行政がより身近なものになります。
- 行政が持つ情報などを活用でき、活動の強化拡大が図られます。
- ニーズに合った、きめ細かで柔軟な市民サービスが受けられるようになります。



行政には

- 市民の持つ柔軟性、迅速性、専門性を活かし、施策に反映することができます。
- 市民ニーズに対応し、より利用者のニーズに沿った質の高い市民サービスが提供できます。
- 事業の見直しにより、行財政運営の効率化が図られます。
- 豊かな発想と行動力をもつ市民との協働で、職員の意識改革が図られます。

※協働のポイント

協働することで上記のような効果が期待されるとしても、肝心のパートナーにメリットがなければただの事業の押し付け、丸投げになってしまいます。協働する目的は、それぞれの主体が持つ資源を活用することで社会的使命の実現を図ることであり、人材や知識をさまざまな場で活用することができます。協働する担い手にとって、効果をいかに見いだせるかが、協働事業を成功させるポイントであるといえます。

9

4. 協働の原則を理解しよう

市民協働のまちづくりを進めるためには、次の6つの原則を共通認識とし、よりよいパートナーシップを築いていくことが必要です。

1. 目的共有

お互いに「何のために協働するのか」という目的と達成する目標を共有することが必要です。



2. 相互理解

一方的に押し付けるのではなく、対話によってお互いの違いや特性を認め、十分理解・尊重し、共に支えあう良い信頼関係を築くことが必要です。

3. 自主性・自立性の尊重

お互いに自立してそれぞれの力を発揮し合うとともに、自主性を尊重し、お互いに独自性・専門性を高めることができます。

4. 補完性・対等な関係

日常生活や身の回りで発生した問題を解決するには、まず自分でできることは自分で進んで行い（自助）、それが困難な場合はみんなで助け合って取り組み（共助）、それでも解決できないときは行政が支援する（公助）という「補完性の原則」を基本として、上下関係のないお互い（市民相互や市民と行政）が対等な関係であることを理解しましょう。

① ※自助・共助・公助の連携と協働

- ・ 自助…市民自らが公共的課題の解決などに関わることです。
- ・ 共助…自治会、市民活動団体、企業、市民などが協力して公共的課題の解決などに関わることです。
- ・ 公助…行政が公共的課題の解決などに関わることです。

たとえば…

災害時にあなたを助けてくれるのは誰ですか？

被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが役割を果たし、災害対応力を高め、連携することが大切だといわれます。

自分を中心に考えると、震災の直後、自分を守るのは、自助の力です。

自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは、共助です。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が前提となります。

そして、公助とともに、状況を安定させ、復旧・復興へと向かいます。

公助が活動を始めても、その援助の手が円滑に私たち一人ひとりのもとに届くためには、共助との連携が効果的です。

こうした連携が、地域、そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要なことです。

【参考】

いかに自助（自力・家族）が重要か、いかに隣近所の共助（友人・隣人）が頼りになるか。災害時にどの力がどれくらいの割合で必要になるか。

一般的に

自助：共助：公助=7：2：1

と言われています。

5. 情報公開

お互いが情報を公開し共有するとともに、その取り組みが市民誰もが分かるような透明性のある情報公開を行います。

6. 評価の原則

協働事業の成果や結果について、協働の担い手がそれぞれ自己評価し、事業の経過や結果について第三者から評価を受けることにより、より良い協働の関係を構築する仕組みづくりが必要です。

※対等な関係とは？

協働事業を行う際に、すべて平等に役割を担うということではありません。協働による効果を最大限に高めるには、お互いに持つ力を十分に活かし、相乗効果を発揮することが必要です。そのためには、自由に意見を交換でき、お互いに納得して事業を進める関係を築くことが必要です。



II 協働を実践しよう

1. 協働はどのように進めていけばいいの？

協働を進めるうえでは、目的の確認や協働のパートナー、役割分担の決定などの過程が大切となります。その進め方は事業内容によって工夫が必要ですが、基本的には次のような流れとなります。

まずはまちづくりに関心を持ち、地域の課題について話し合おう

地域で解決すべき課題については、今、どこに問題があるのか、どうすれば解決できるのか、隣近所や自治会などで話し合うことが大切です。

《地域の役割》

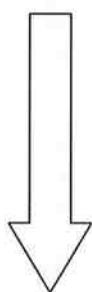
- ・自分たちが課題を解決するのだという意識の高揚
- ・誰でも気軽に参加できる雰囲気づくりなど

《行政の役割》

- ・情報提供と情報収集
- ・地域が集まり話し合える場の提供
- ・地域リーダーの育成

など

Step 1 協働事業の検討

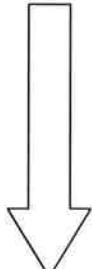


協働により事業を行うことが適切か、単独で事業を行うより市民サービスの向上、市民参画、事業の効率化などの相乗効果が期待できるかなど検討します。

- ◆協働の必要性・理由を明確にしましょう。
- ◆事業の目的・目標を共有しましょう。



Step 2 協働のパートナーについて検討



事業の内容に合わせ、役割を十分に発揮できるパートナーを決定し、情報の共有化を図ります。

- ◆パートナーの選定は公正・公平に。
- ◆対等な関係を築くために、お互いを理解し合う話し合いの場を設けましょう。

Step 3 役割分担や協働のかたちの検討

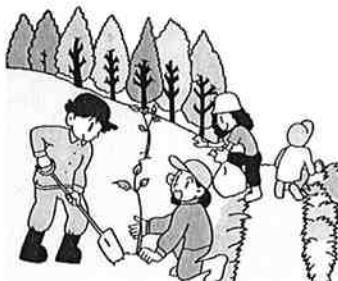


- お互いの特性を理解し、役割と責任を明確にします。
また、より効果的な協働のかたちを検討し、事業を実施します。
- ◆お互いの特性を活かせるよう、役割を分担しましょう。
 - ◆事業の内容にふさわしいかたちを検討しましょう。

Step 4 協働事業の実施



- 役割分担、成果・責任を明確にし、協働の基本原則について双方で確認。
事業の内容によって柔軟な対応を求められます。
協働事業を円滑に進めるために、次の点に気をつけます。
- ◆役割分担を共に共有し、その役割を果したか確認しましょう。
 - ◆進捗状況や事業に関する情報を共有しましょう。
 - ◆事業計画の修正は、お互いに十分話し合い、柔軟に行動しましょう。
 - ◆課題が発生した時は、お互いに連絡を取り合い、迅速で適切な対応をしましょう。



Step 5 協働事業の評価

協働事業実施後は、協働事業の成果と協働の進行や経過について評価を行い、その結果については、次回への改善に活かします。

- ◆今後の課題や改善策をお互いに話し合いましょう。
- ◆事業の目的・目標が達成できたか、話し合い確認しましょう。



事例 防災訓練

〇〇地区に住んでいるけど、災害が起った場合はどこに避難すればいいのかな？

避難した後は、何をどうすればいいのかな？

地域は⇒ みんなで防災訓練をやって、防災について考えてみよう。

行政は⇒ 事例を紹介し、アドバイスしよう。

Step 1 協働事業の検討

必要性 災害発生時、地区住民の安全を確保する必要があります

目的 地区の防災力の強化

Step 2 協働のパートナーについて検討

パートナー 学校、××会社、△△会、行政など

話し合いの場 〇〇地区防災訓練実行委員会

Step 3 役割分担や協働のかたちの検討

役割分担 自治会 住民の避難誘導、安否確認

学校 避難場所の提供

××会社 物資の提供

△△会 炊き出し

行政 情報提供、情報収集

かたち 実行委員会方式



Step 4 協働事業の実施

実行委員会で実施方法や役割分担などについて協議し、パートナーの了承を得られました。そして〇月〇日に訓練を実施しました。

Step 5 協働事業の評価

良かった点 安否確認がスムーズだった。

改善すべき点 避難所の運営の役割分担を明確にしよう。

子どもの参加が少なかったので、保護者に協力をお願いしよう。

2. 協働を進めるためのパートナーの役割は？

協働のまちづくりを推進するため、市民や行政がそれぞれ主役となりそれぞれの特性を発揮していくことが必要であり、自分たちの役割は何なのかを認識し、協働を行うことで、単独ではできなかった新しい事業や、きめ細かなサービスを提供することができます。（パートナーとは、協働を一緒に行う相手方のことです。）

市民（個人）の役割

◆情報の収集・発信

新聞、広報紙、市のホームページやさまざまな学習機会を通じて、まちの情報を収集すること、また、まちの魅力を発見し情報を発信することです。



◆地域活動への参加

一人ひとりが、地域に关心を持ち、自分の住む地域の活動に積極的に参加することです。

◆市民活動（NPO）・社会貢献活動への参加

自分の持つ知識や能力を、市民活動やボランティアなどの社会貢献活動に活かすことです。

※誰でもできるまちづくり

一番身近な生活の場、それは自分の住む自治会です。

1年を通じていろいろな催しを実施しています。誰でもすぐにできるまちづくり活動として、まずは自治会の活動に積極的に参加することから始めましょう。

自治会の役割

◆地域の中の組織づくり

市民の一番身近な生活の場として、自治会は、防災、防犯、福祉、環境など、日常のあらゆる分野において、重要な役割を担っています。今後は、後継者育成を含めて、地域の中の組織づくりを推進しましょう。

◆住民同士の交流

少子高齢化や娯楽の多様化で、地域の行事が次第に失われつつあります。

住民が参加できる催しをできるだけ多く開催し、住民同士の交流を図りましょう。



◆地域の課題解決

従来、地域はお互いが助け合いながら自分たちの課題を解決してきましたが、時代の変化とともに、行政や企業が代行し、地域づくりの機能は弱まってきています。

これからは、地域の課題を自ら探し、自ら考え方行動して解決する取り組みを推進しましょう。

市民活動団体の役割

◆専門的知識や情報の活用

特定の目的達成のためにつくられた団体で、さまざまな分野の活動があるため、行政では取り組みが難しいと思われる課題に対しても、柔軟に対応することができます。

今後は、持っている専門的知識や情報、ノウハウをさまざまな機会に活用することが大切です。



◆活動の場の提供

自らの活動情報を積極的に発信しながら、市民に生きがいや活動の場を広く提供することが大切です。

◆活動の強化拡大

いろいろな催しに参加し、他団体とのネットワークを築きながら、自らの活動を強化拡大していくことが大切です。

学校の役割

◆生涯学習の場の提供

地域に開かれた学校として、公開講座や講演会などで市民に生涯学習の場を提供することが大切です。

◆行政や企業、市民団体などとの連携

地域活性化のために、行政や企業、また市民団体などと連携して、その専門的知識や技術を幅広くまちづくりに活かすことが大切です。

◆まちづくりへの学生の参加

地域イベントやボランティア活動などへの学生の参加を推進し、まちづくりを担う人材を育成する仕組みづくりが大切です。

企業の役割

◆まちづくりへの参加

これからは企業も地域の一員として、積極的にまちづくりに参加していくことが大切です。



◆社会貢献活動のための環境づくり

ボランティア休暇の整備など、従業員が社会貢献活動しやすい環境を整備することが大切です。

◆地域活動・市民活動への支援

自治会などの地域活動や市民団体の活動に対して、資金的・人的支援のほか、持っている情報や技術、ノウハウを提供し、活動を支援することが大切です。

行政の役割

◆情報の提供・共有

市民活動やまちの動きを的確にキャッチし、市の事業計画や進捗状況などとともに情報を提供して、市民との情報共有を図ることが大切です。

◆環境の整備

まちづくり活動に対する支援体制や地域活動センターなど活動拠点の整備、市民と行政のネットワークづくりなど、協働の環境を整備することが大切です。

◆参加機会の提供

多くの市民が、市の事業に参加できるよう、計画策定や委員会などに市民が積極的に関われるような体制を整備することが大切です。

◆人材の育成

各種講座や講演会などの学習の場を提供して、市民に専門的な知識を習得してもらい、協働の担い手を発掘し育てることが大切です。

◆職員の協働意識の醸成

研修などを通じて職員の協働意識を高めていくと同時に、地域や市民活動への参加を促進し、実践を通した職員の意識づくりを推進することが大切です。

◆協働の啓発

協働に対する理解と実践意識を浸透させていくためには、あらゆる機会を通じて、協働事例のPRや啓発をしていくことが大切です。



3. いろいろな協働のかたち

協働の実践にあたっては、さまざまなかたちの中から最も効果的なものを選択し実施することが望されます。事業の内容やパートナーとの関係を考慮して、適切な協働のかたちを選択しましょう。

協働のかたち	内 容	効 果
政策提案 計画策定 への参画	市民や市民団体・企業などが持つ知識や経験・情報などから生まれる政策を市に提案し、政策に取り入れるかたちです。	市にはない独創性や考え方を取り入れることができます。 市民も積極的に市政に参画する意識が生まれます。
共 催	複数のパートナーが、共に主催者になって事業を行うかたちです。	お互いが主催者となり、それぞれの専門性を活かすことができるるので、単独での開催よりも内容の充実が図られます。
後 援	主催者の実施する公益性の高い事業に対して、他のパートナーがその趣旨に賛同し、開催を支援するかたちです。	他のパートナーが後援することで、社会的信用性が保てることなどから、事業を効果的に行うことができます。
実行委員会 ・協議会	複数のパートナーが構成員となって主催団体を作り、事業を行うかたちです。 	それぞれの専門性を生かすことができるので、単独での主催よりも内容の充実が図られます。 企画段階から十分に協議し、情報を共有するとともに、経費負担や役割分担を明確にしておく必要があります。
事業協力・協定	パートナー同士がそれぞれの特性を活かし、協力して事業を行うかたちです。	事業の目的や役割分担、経費負担などを取り決めた協定書などを締結し、継続的に協力することで、協働の意識を高めることができます。

補 助	財政面での課題を抱える活動に対して、共通の目的を達成するため、他のパートナーが資金の支援をするかたちです。	パートナーの自主性、自立性が尊重されます。
委 託	ある主体が行うべき事業に、他のパートナーが持つ専門性や先駆性、機動性を活かして、より効果的な取り組みとするため、委託するかたちです。	パートナーが持つ特性が発揮されることで、市にはない創造性や先駆性が期待でき、きめ細かなサービスの提供が可能になります。

※協働委託とは？

協働委託は、パートナーの特性を十分に活用してより効果的な取り組みを進めるために業務を委託するものです。

下請けや経費削減のために委託するといった考え方ではなく、相互の特性が十分発揮できるよう、創意工夫を図り事業を進めましょう。



4. なぜ評価が必要なの？

協働事業を評価することにより、円滑な協働が行われ、協働事業の成果を高めることにつながります。

事業の評価については、

- ① 計画段階
- ② 実施段階
- ③ 終了段階

と3段階に分けて、事業を実施したパートナーと一緒に行いましょう。

※評価の効果

1. 協働事業の成果をより高め、協働に対する理解を深めることができます。
2. 協働事業の透明性を高め、市民に対しての説明責任を果たすことができます。
3. 協働事業の評価結果をもとに、次の事業に向けた課題の改善につなげることができます。

※何を評価するの？

たとえば、

- ・協働という手法がよかったです？
- ・協働のかたちはこれでよかったです？
- ・お互いの意思疎通はできていたか？
- ・パートナーの特性は活かせたか？
- ・費用対効果の適否は？
- ・当初の事業目的は達成できたか？



・・・などが考えられます。

III 協働を進めるうえでの課題

これまで各分野において、それぞれの主体がまちづくりの活動を行ってきています。

しかし、協働についての意識や役割分担、責任が明確化されていない場合があり、協働による事業効果が十分に発揮されていないこともあります。

のことから、協働を進めていく上での課題について、次のとおり整理します。

環境の整備

現状では、協働の主体である市民と行政の相互理解と交流、意見交換の場が十分とは言えない状況です。協働のニーズに応える仕組みが重要ですので、協働を進めるための具体的な制度、仕組みの検討、整備を行っていくことが必要です。

情報の提供・共有

協働は、各主体の自主性と相互の信頼により行われるべきものであり、情報の提供と共有が重要な要素となります。各主体は可能な限りにおいて、情報を提供、共有することで、協働のまちづくりの推進が図られるものと考えます。

担う人材

「まちづくりは人づくり」と言われるように、協働を理解し、課題を的確に捉えて活動できる人材が必要不可欠です。

現状においても多様な人材が活動していますが、各主体において多方面にわたり充足しているとは言い難い実情にあります。協働による事業実施を円滑に推進するためには、熱意がありリーダーとなるような人材の発掘と育成が大きな課題となります。

意識

今まで、まちづくりは行政の専門事項で、市民は意見や要望をしていくものとの考え方方が一般的でした。

しかし、これからは「自分たちの地域は自分たちでつくる」という喜びを実感しながら、自己責任、自己決定という意識を一層深めていくことが重要となります。

また、地域の何が課題なのかを自らが認識しつつ、地域との関わりを大切にし、地域に愛着や誇りを持てるような、意識改革を図っていくことが必要となってきます。

参画機会

これまで市民の要望などを踏まえ、行政主導で事業を行ってきました。

しかし、地方分権や市民自治の進展、多様化する市民生活などに対応し、従来の手法による政策立案や事業の実施では、柔軟で効果的な対応が難しくなっています。

こうしたことから、まちづくりに協働の一層の拡大が望まれており、協働の前提は市民の市政への参加です。今後においては、市政における政策形成や事業の企画立案、実施などに対し、積極的な市民の参画が必要とされ、また望まれます。



IV 協働のまちづくりの推進方針

前述のような課題を克服し、市民との協働のまちづくりを進めるために、それぞれ主体が次の4つの推進方針に基づいて、取り組んでいくことが重要です。

お互いの情報の共有

市政や地域に関する多くの情報や市民の意見、地域団体の活動の状況など、これまで以上に情報を提供する機会や手段を充実させ、お互いの情報を共有していきます。

また、まちづくりの情報が適切に公開される仕組みを整備するとともに、まちづくりについてみんなで考える社会の実現を目指します。

人材づくりを通した意識づくりや啓発

地域活動や市民活動を担うリーダーの発掘・人材育成などに積極的に取り組んでいくとともに、自主・自立のまちづくりに向け、従来の行政への要望型から、リーダーを中心に戸近な地域課題の解決に取り組むような実行型への意識改革を図っていきます。

また、こうした人材を活用し、幅広い分野・世代に対して、協働のまちづくりに向けた啓発に取り組んでいきます。

みんなが活動しやすく参加しやすいシステムづくり

「地域のことは地域で解決できるまちづくり」を目指すとともに、地域住民が主体となって活動しやすい環境づくりを行います。また、市民活動団体の充実・育成のため、それぞれの立場で支援を行います。

協働事業の評価・公開

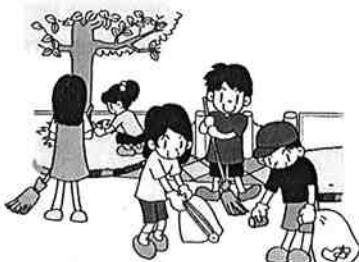
協働に関する事業を相互に評価する仕組みや、第三者が評価する仕組みについて検討するとともに、適正な評価・公開が行われるようにしていきます。

《羽生市の取り組み》

市民活動応援補助金

元気のある地域社会をつくることが、活力と魅力にあふれた羽生市のまちづくりにつながると考えています。

この補助金は、そのような地域社会におけるボランティアなどの自発的な市民活動に対し、その活動費用の一部を補助し財政的に支援することで、市民の皆さんと一緒に羽生市のまちづくりを行っていくものです。



ボランティア団体登録制度



この制度は、既にボランティア活動を行っている団体や、これから活動を始めようと考えている団体に、活動内容などの情報を登録していただき、その情報をボランティアへ関心をお持ちの方に提供するものです。

また、ボランティア活動リストを作成し、市のホームページなどで情報提供も行います。

【用語説明】～こんな言葉を耳にしたら参考にしてください～

用語	解説
公共サービス	個人レベルでは解決できないことや非効率になることを社会全体で補い、提供するサービスのこと。このうち行政が実施主体となって行うものを行政サービスという。
新しい公共	多様な主体が地域の実績に応じて連携・協働し実施する公共サービスのことをいう。従来は、行政が中心となって行うサービスだけが公共サービスと言われていたが、介護や子育てなど以前は家庭内で行われていた私的活動においても、経済・社会構造の変化に伴い公共サービスとして提供されることが増えてきており、その範囲は広がっている。
地域活動	特定の地域で行われる市民活動。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。
パートナーシップ	市民・市民活動団体・事業者（企業）・行政などが、お互いに信頼のおける相手と認め合い、連携・協力によって生み出される相乗効果により、単独では実現困難な事業を効果的に達成するための連携・協力関係のこと。
非営利	無償ということではなく、事業から生じた余剰利益を構成員で配分しないこと。（サービスの提供など事業実施において収入を得てはいけないということはない）
ボランティア	自発的に事業に参加する人。特に社会事業活動に無報酬で参加すること。
参加と参画	参加は、すでに決定していることに加わること。参画は、市民が主体的にあらゆる課題の解決に向けて共に考え方行動すること。
まちづくり	住みよいまち及び豊かで活力ある地域社会をつくるための活動。
市民（個人）	市内に居住し、また市内で活動するすべての個人をいう。
住民自治組織	自治会など一定の地域の住民によって組織される自治組織。
市民活動団体	NPO、ボランティア団体など、一定のテーマ・目的に沿って市民活動を行っている団体。
NPO	【non profit organization】の略。利益を上げることを第一の目的とせず、社会にある様々な課題を考え、その解決を組織の目的・使命に掲げて活動している民間の団体・組織のこと。NPOのうち法律により法人格を有している団体をNPO法人（特定非営利活動法人）という。
各種団体	商工会、老人会、PTA、交通安全母の会など。上記以外の団体。

おわりに

羽生市の「協働のまちづくり」への取り組みは、まだ始まったばかりです。

これまで、それぞれの立場でまちづくりを担ってきた私たちですが、これからは、同じ認識のもとでお互いが助け合い、できることを補完しながら、まちをつくっていくことが大切になってきます。

今後の社会情勢の変化の中で「協働のまちづくり」もさまざまに形を変えていくことが予想されますが、どのような時代にあっても、まちづくりは行政だけが行うものではなく、また、市民だけが行うものではありません。まちは、そこにいる人みんなが協力して作っていくものです。

そのために、この「協働のまちづくり」を大きく育てていくための最初のステップとして、この指針を策定しました。

さらに一歩ずつ、着実にステップを進めていくため、一人ひとりが、まずできることから参加し、行動していきましょう。



■羽生市協働のまちづくり指針策定経緯

年 月 日	内 容
平成23年 8月26日	第1回羽生市協働のまちづくり指針策定会議
平成23年 9月28日	第2回羽生市協働のまちづくり指針策定会議
平成23年10月26日	第3回羽生市協働のまちづくり指針策定会議
平成24年 1月25日	第4回羽生市協働のまちづくり指針策定会議
平成24年 2月 6日	府内会議
平成24年 3月	公表

■羽生市協働のまちづくり指針策定会議委員（羽生市コミュニティ協議会役員）名簿

氏 名	所 属	備考
古澤 幾久治	羽生市連合区長会	会長
須山 誠一	羽生市町内会連合会	副会長
関根 操	羽生市公民館連絡協議会	副会長
岡戸 朝江	羽生市商工会女性部	
横田 浩之	羽生市PTA連合会	
川田 直哉	羽生市青少年相談員協議会	
間中 健一	羽生市子ども会育成会連絡協議会	
中島 勇	羽生市体育協会	
植竹 國夫	羽生市老人クラブ連合会	
鈴木 敏夫	羽生市社会福祉協議会	
齋藤 勢津世	羽生市母子愛育会連合会	
斎藤 昭治	羽生市衛生協力会連合会	
西山 昇	羽生明るい社会づくりの会	
小谷野 俊宏	羽生青年会議所	
田沼 利之	羽生市総務部長	
田中 実	羽生市企画財務部長	

順不同、敬称略

羽生市協働のまちづくり指針
～みんなが主役のまちづくり～

平成 24 年 3 月
発行 羽生市総務部地域振興課

〒348-8601 埼玉県羽生市東 6-15
電話 048-561-1121（代表）
Fax 048-563-2322
E-mail chiki@city.hanyu.lg.jp